

# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
日立市	東河内・入四間(旧中里村)	平成27年3月	令和5年3月

## 1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	101.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	80.0 ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	69.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	17.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.8 ha
(備考)	

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区的課題

- ・地区内の農地利用形態は水稻を中心とした地域であり、農業者の高齢化が進んでいる。山間谷津田の多い地域のため、獣害が発生しており今後も被害が増加することが予想される。
- ・農業者が高齢化し、農業後継者が不足しているため、中心経営体の確保が必要である。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・経営主が離農する際には、地域の中心経営体に引き受けてもらうことで、農地の集約化を図り、必要に応じて入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進する。
- ・地区内の中心経営体への集積・集約を基本とするが、近隣地区や市内他地区の中心経営体等へも集積・集約を行う。
- ・地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や集落営農の経営力向上を目指す。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。